

社会人選抜



社会人選抜の入学試験要項は、7月中旬に発表します。

選抜日程

学 部	出 願 期 間	試 験 地	試 験 日	合格発表日	入学手続締切日
●看護学部	10/20(火)～10/28(水)※	本学 (大府)	11/7(土)	12/1(火)	12/9(水)
●松山看護学部	10/20(火)～10/28(水)※	本学 (松山)	11/7(土)	12/1(火)	12/9(水)
●総合心理学部 ●総合環境学部	10/20(火)～10/28(水)※	本学 (松山道後)	11/7(土)	12/1(火)	12/9(水)
●心理学部 ●環境科学部	11/6(金)～11/24(火)※	本学 (岡崎)	12/6(日)	12/14(月)	12/21(月)

※ 消印有効。締切日に限り、本学岡崎キャンパス窓口で出願を受け付けます(窓口受付時間 9:00～17:00)。

出願資格

●心理学部 ●環境科学部 ●総合心理学部 ●総合環境学部

令和9年4月1日時点で、22歳以上の社会人(就業年数1年以上の方)であり、次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則等150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※上記(3)において、本学の個別の入学資格審査により出願を希望する場合は、各選抜日程の出願開始日までに個別資格審査のための書類提出が必要となります。

●看護学部 ●松山看護学部

令和9年4月1日時点で、年齢が21歳以上であり、社会人経験のある者で、入学後看護学を修める意志があり、卒業後看護・保健分野で就業する意志のあるものとし、次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規程により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

※上記(3)において、本学の個別の入学資格審査により出願を希望する場合は、各選抜日程の出願開始日までに個別資格審査のための書類提出が必要となります。

選抜方法

① 入学志望理由書(1枚)	出願時に提出する志望理由を評価
② 小論文	指定の課題について記述した小論文を評価(60分、800字程度)
③ 面接	入学志望理由書に基づき、本学を志望した理由、本学での学習意欲等を中心に質問(1人10分程度)
④ 成績証明書等	出願時に提出

①～④の総合判定で選抜